

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
横浜開港資料館 建物総合管理業務委託

令和7年12月23日

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

質問内容	回答
<p>【常駐警備業務】 金・土・日(含祝日)19:00-22:00の間は、仕様書上では特段の業務指示は無いようと思われます。現在この時間帯に警備員は、どのようなタイムスケジュールで何を行っておりますか?"</p>	19:00-22:00等、夜間時間帯における現状の警備体制については、防犯上、公表できません。どのような業務を行うかについては、5の共通事項 業務関係図書の作成の(2)に通り、受託者にて「作業計画」を立案、提案してください。
<p>【常駐警備業務】 警備計画の立案について、特段の時間帯指示が有りませんが、自由に提案してしてよろしいでしょうか? それとも、目安となるタイムスケジュール(現在実施中のモノ)が有れば開示して頂けるのでしょうか?</p>	上記回答のとおり。また現在の当該業務における「作業計画」は、防犯上の観点から公表できません。
<p>【常駐警備業務】 「5業務従事者の資格・配置にて(1)で警備経験者とする」と、有ります。 警備経験がどの程度以上(累計経験年数等)必要か指針が有ればお示しください。</p>	累計経験年数等、特に年数設定はしておりませんが、実務経験が1年未満、あるいは長期間、当該業務から離れている等、業務を行う上で支障となる者を警備経験者としては認められません。
<p>【常駐警備業務】 警備室又は警備員が使用する、電気・ガス・水道等の費用負担は御座いますでしょうか? 冬季・防寒用具、夏季・冷房機具の利用・使用は必要最低限、自由に使えると考えてよろしいでしょうか?</p>	電気・水道等の使用に係る受託者側費用負担はございません(※ガスにつきましては、都市ガス、プロパン等の設備機器類はございません)。また当館は全館空調、個別空調システムを導入しておりますので、簡易的な冷暖房機器等のご使用は省エネ、防災の観点から原則禁止とさせて頂きます。防寒用具等は受託者側にてご用意ください。
<p>【常駐警備業務】</p>	当方と常駐警備員の間の通信・連絡は、内線電

<p>・警備員と館・事務局の間で、無線通信等は必要でしょうか？又、必要であれば機器はどちらが負担することになりますでしょうか？</p>	<p>電話を使用しておりますので、無線等の準備は不要です。</p>
<p>【機械警備業務】 ITV の録画時間帯と録画保存期間を教えてください。</p>	<p>録画時間帯と録画保存期間については、受託者設置基準に従い設定、提案してください。</p>
<p>【機械警備業務】 建物の増改築などにより、各センサー、装置類の機種や数量が変わるとときは、委託者・受託者のどちらが負担することになりますか。</p>	<p>委託側の負担とします。</p>
<p>【機械警備業務】 本契約が満期により終了する場合、機器等の撤去及び壁・天井等の補修は委託者・受託者のどちらが負担することになりますか。</p>	<p>受託者側の負担とします。</p>
<p>※ 本プロポーザルの募集要項のとおり、質問受付期間（令和7年12月16日（火）～19日（金）正午まで）を過ぎた質問につきましては、ご回答できません。</p>	